

とうべつ

議会だより

No 175

平成25年11月1日発行



勇壮な伊達武者行列。岩出山市街地を大勢の甲冑姿が練り歩いた



当別神社の神輿が岩出山に登場



当別牛鬼保存会も参加しました

今年で50回目を迎えた姉妹都市宮城県大崎市岩出山の政宗公まつり（9月8日）。当別町から50名以上が参加しました。

第5回 定例会

平成25年9月

9月定例会	2
決算審査	3~5
代表質問	6~9
一般質問	10~15
委員会の活動	16~17
当別町議会改革推進協議会	18~19
議会のうごき・編集後記	20

平成25年第4回当別町議会臨時会

平成25年第4回当別町議会臨時会は、8月9日に開催し、当別町議会議員補欠選挙費154万1,000円を増額した専決処分について承認した。
また各常任委員会の名称の変更をするための条例を改正した。

常任委員会の所管と名称変更

総務文教厚生常任委員会 → 変更後 → 総務文教常任委員会

〈所管事項〉総務部、企画部、教育委員会、出納室、選挙管理委員会、監査委員

産業建設常任委員会 → 変更後 → 産業厚生常任委員会

〈所管事項〉経済部、建設水道部、農業委員会、住民環境部、福祉部

新人議員初登庁

7月28日に実施された当別町議会議員補欠選挙で当選された、2名の議員が初登庁しました。
任期は平成27年4月30日までです。



秋場 信一 61歳
(所属委員会)
総務文教常任委員会



西村 良伸 59歳
(所属委員会)
総務文教常任委員会

平成25年第5回当別町議会定例会

平成25年第5回当別町議会定例会は、9月12日から26日までの日程で開催し、補正予算、議員提案などを審議した。
議会休会中に、各常任委員会、平成24年度各会計決算審査特別委員会を開催し審議した。

■教育委員会委員の任命の同意

教育委員会委員山内秀治氏が平成25年9月30日をもって任期満了となり、新たに本庄幸賢氏が任命され、同意しました。
なお、本庄氏は10月1日教育委員会教育長に就任しました。



ほんじょう ゆきたか
本庄 幸賢 氏

■一般会計補正予算

当別農業振興地域整備計画書作成業務委託1,491万円、除排雪業務委託1,957万円など5,741万円増額補正

■その他介護保険特別会計補正予算、水道事業会計補正予算、北海道後期高齢者医療広域連合の協議を可決 意見書

- ①「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書
- ②鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書
- ③道州制に断固反対する意見書

全会一致で可決

陳情書

「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」を求める」意見書採択を求める陳情書
陳情者「介護される人もする人もみんな笑顔に!」北海道連絡会共同代表
特別介護老人ホームかりぶ・あつべつ 総合施設長 石井 秀夫
全国福祉保育労働組合北海道地方本部 執行委員長 松原 清

産業厚生常任委員会へ付託

JR北海道の一連の不祥事について

9月25日議会開始前に、宮司町長から「JR北海道がレール異常を放置していた件について、札沼線がある当該自治体として看過できない問題である。多くの町民が通学、通勤で利用し、当別町の足として地域の発展には欠かせない交通手段である。本町としてもJR北海道に対し詳細な説明を求めるとともに、公共交通として安全かつ安定した運行について強く要請していく」と発言があった。

なお、10月9日、議長と町長はJR北海道本社を訪れ、野島社長宛に安全要請書を提出しました。



平成24年度決算審査

議会は、議長と議会選出監査委員の桐井議員を除く全議員で構成する平成24年度当別町各会計決算審査特別委員会（以下決算委員会）を設置した。

決算委員会は、一般会計と6つの特別会計歳入歳出決算と水道事業会計の平成24年度決算について、平成25年9月19、20、24日に審査を行い、原案のとおり認定すべきものとした。

なお、決算委員長から「土木費の審査においては、除排雪業務全般にわたる質疑が行われた。町民との対話を進め、最大限の費用対効果を得るため、効率的かつ効果的な除排雪の在り方について検討し、それぞれの地域において円滑な除排雪業務が進むよう努力されたい」と報告があった。

除排雪関係について質疑が集中！

質疑応答（要旨）

総務費

柏樹委員

需用費から19節（負担金補助補助及び交付金）へ流用したが、19節の不用額が流用額以上出ている。財政管理費も予備費から充用し、それを超える金額が不用額となっているが結果的に流用する必要があったのか。また流用する判断は誰がするののか。

総務課長

19節への流用は町村会負担金である。総務の一般管理費の中に総務係費用と人事係費用それぞれの予算を組んでおり、町村会負担金は総務係、不用額の大きなところは人事係が出している。細節でそれぞれ別な費目になっている。流用は担当部長の最終決裁である。

財政課長

旧中小屋中学校土地明け渡し訴訟を想定した弁護士事務委託料があり、平成24年度内ぎりぎりまで訴訟提起の可能性があったことが不用額となった原因である。

民生費

柏樹委員

社会福祉総務費で20節扶助費が倍以上不用額となった理由は。

福祉課長

平成25年2月、緊急的な灯油価格高騰により、高齢者世帯、障がい世帯に対し灯油代の一部を助成。931世帯を対象とし、助成件数は425件であった。

柏樹委員

実数と予算の違いの理由は。

福祉課長

1月に入り灯油価格が急騰し、申請期間が2月19日から1ヶ月で、チラシの全戸配布、ポスター掲示、夜間受付も実施したが申請期間が短かったことなどが原因。

農林水産業費

柏樹委員

林業総務費の報償費の中身と支出はいつか。

農林課長

昨年9月1日、3日に町内ゴルフ場で熊の目撃があり、町で委嘱していたヒグマ防除隊員の方に9月2日から7日間朝と晩、2ヶ所のゴルフ場の巡回をお願いし、巡

回に対する報償費を計上した。支出は10月に支出している。

秋場委員

巡回はどのような方か。

農林課長

当別猟友会である。

土木費

柏樹委員

排雪の関係について、幹線道路、生活道路の区分をどういう形で設定し、説明を行ってきたか。また排雪の定義は。

後藤委員（関連質問）

メーター数や距離数などの積算根拠は。雪対策協議会と町はどういう形で意思決定をしているか。

建設課長

行政と地域と協働で幹線道路と生活道路に分けて排雪作業を行っている。街路、通学路、バス路線といったところを重要路線である幹線道路と位置づけ、それ以外は生活道路としている。重要路線すべてが幹線道路になっているわけではなく、生活道路の一部もバス路線や通学路があったりしている。排雪の定義は、ロータリー車でダンプに積み、雪堆積場に運搬する排雪とする以外に除雪車等で押しやり、ロータリー車で飛ばしたり、有効な空き地を利用して一時堆積するのも排雪の一部としている。町は雪対策協議会の事務局として担い、排雪時期等については、役員会で議論をし、決めている。積算根拠について、生活道路は地域から負担をし、町から同額の補助をする制度になっている。幹線道路は、町が除雪、排雪を実施している。

後藤委員

幹線道路と生活道路の距離数に変化はないのか。雪対策協議会の役員会が開催されないで排雪に入ったことはないか。

柏樹委員

生活道路や幹線道路とわかる図面を配ったことはあるか。

建設課長

新設道路等で若干増はあるが変更はしていない。幹線道路の地図は平成24年1月の行政推進会議で配布している。排雪時期は、雪対策協議会の総会あるいは役

員会での意思決定で行っている。

柏樹委員

図面は、町の広報には出しているか。今、町で捉えている課題は。また、空き地に溜めてその後ダンプで堆積場に持っていく排雪は業者の責任か。

建設課長

図面については地域に全て周知していなかったで、今後、毎年総会時等において新しい図面と一覧表で周知する体制をとりたい。雪対策全般の課題として、①近年の大雪や吹雪の回数の多さの対応、除雪機械の老朽化、人材確保、排雪ダンプの確保といったことがあげられる。②朝2時の気象状況、現場状況を勘案し除排雪作業に入るが、状況により以前に入ることが見られたので効率化を図っていきたい。③雪対策協議会の制度が始まり、今年で7年目になり、色々な課題が掘り起こされているので、いま一度可能などから改善したい。④町営住宅の部分で、町道の排雪と町営住宅区域内の除排雪のさらなる充実をしていかなければならない。最後に近年吹雪でも無理な外出が見られるので、住民への道路防災の啓発をしなければならぬと考えている。空き地に溜めた雪の運搬も委託内容に入っており、町が最終的に管理している。

柏樹委員

除雪作業が午前1時過ぎから入る地域があるが、改善策はあるか。排雪の時期を雪対策協議会で決定しているが、もっと町が関与しても良いのでは。

建設課長

業者に改善等について指導等を強くし、平成25年度に向けて、例えば別ルートができないかなども含め検討したい。排雪時期は、天候に左右され後手後手に回っているので、事務局として早めの対応をしていきたい。

小早川委員

どこに住んでいても排雪費は等しく負担すべきと思うが、今後の当別町の雪対策の考え方は。

柏樹委員（関連質問）

負担のあり方は色々などところで議論になっているが、住民の負担と町の負担は合わ

せて検討すべきで、根本的な住民負担のあり方について伺う。

副町長

除雪の住民負担について、平成 18 年に各町内会で説明会を開き、理解をいただき現在に至っているが、課題はたくさんあり、見直すべきものは見直していかなければならないと考えている。

柏樹委員

町営住宅の周りの除雪、排雪はされているが、不十分な棟と棟の間の排雪のあり方について。また町営住宅の修繕費内容は、

建設課長

町道と町営住宅区域内の除排雪は分けながら実施している。町営住宅は高齢者、独居が多く、福祉部局と連携し効率の良い町営住宅の除排雪対策等に当たっていききたい。修繕費は、建具、給排水、ガス、軒下、電気等 125 件の修繕があった。

島田委員

雪捨て場でダンプの台数のチェック体制はどうなっているか。

建設課長

受託業者から各堆積場ごとの報告を受け、書面でチェックをしている。

島田委員

雪捨て場で各業者のダンプが何台入ったかをわかるようにすべきと思うが、改善する余地はないのか。

建設課長

独立したチェック体制の検討は、雪対策協議会の役員会で改善を検討している部分もあり、今年度より改善できるところから作業に入っていきたい。

歳入

柏樹委員

法人町民税の滞納繰越をいくら不納欠損処理をしているが、件数と理由は。また固定資産税現年度課税分を不納欠損しているが理由は。

納税課長

法人町民税は、地方税法第 15 条の 7 第 4 項による納税義務の消滅によるもの。件数は 4 件。固定資産税は、町内にアパートを持っていた不動産業者が競売により、無財産となったため、地方税法第 15 条の 7 第 5 項により今後徴収の見込みがない、また会社存続の見込みがないため即時消滅をかけたものである。

柏樹委員

基準財政需要額の積雪度の級地変更で、今回交付額が増加したが、今後の人口の増減で給地の変更に影響が発生するのか。

財政課長

積雪度の変更のあった部分は人口増の影響ではなく、算定の根拠になっている道路橋梁費の面積等部分であるため、面積等で増減があった時に影響が出てくると考えている。

後藤委員

コンビニ収納の全体の割合はどの程度あるのか。

納税課長

コンビニ収納の実績は、本年度、前年対比で件数 120%、税額で 116%。収納の割合は件数で 42%、税額では 25%となっている。

後藤委員

財政健全化の審査意見書に概ね良好状態にあると認められ今後とも健全化に向け努力されたいという意見をいただいたが、監査委員の感想をいただきたい。

代表監査委員

財政適正化計画に基づき、平成 24 年度には、実質公債費比率が 17%に達したことで、予定どおり進んだと評価した。今後も財政健全化に向けていただきたい。

柏樹委員

差押えの件数は。また住宅使用料で 1 円も払わなかった戸数はあるのか。

納税課長

財産差押え件数は平成 24 年度は 175 件。

建設課長

平成 24 年度住宅使用料を 1 円も納入してない件数は 8 件。

柏樹委員

コンビニ以外に納入の利便性を高める方法はあるか。町営住宅の駐車場で雪庇が落ちた事故があったがその後対応策は。

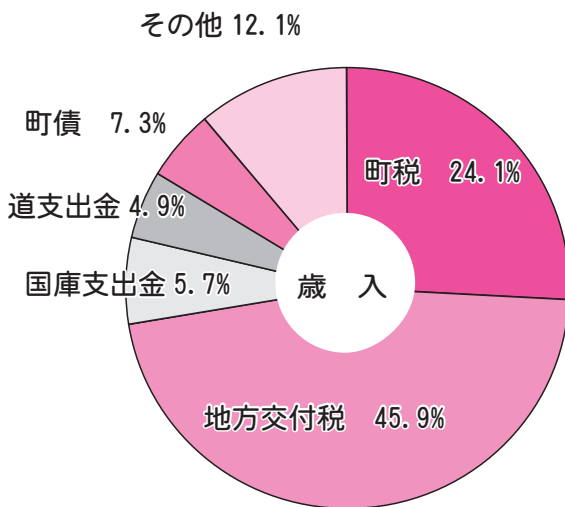
納税課長

利便性を高める方法として、クレジットカードによる納付方法とインターネットバンキングによる納付方法があり、検討したが、手数料の負担、また様式が異なりシステム改修が多額となることから見送っている。

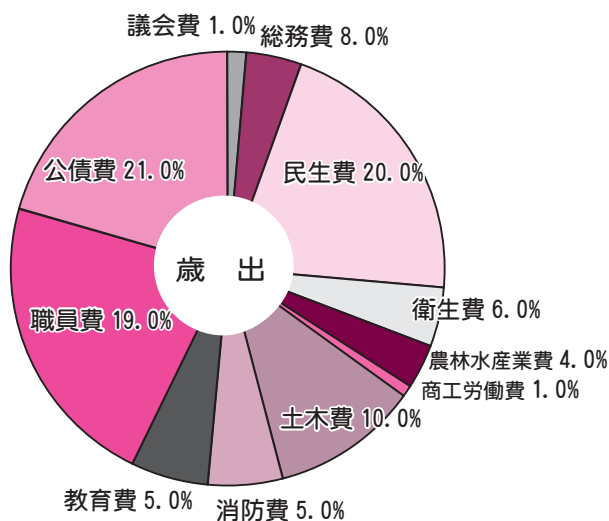
建設課長

事故後、町内会、団地内にチラシ等による周知やパトロールの強化で事故防止にあたる。

一般会計歳入歳出の割合



区分	平成 24 年度決算額	平成 23 年度決算額	対前年増減
1. 町税	20 億 1,046 万円	19 億 8,734 万円	2,312 万円
2. 地方譲与税	1 億 5,952 万円	1 億 7,078 万円	▲ 1,126 万円
3. 利子割交付金	417 万円	514 万円	▲ 97 万円
4. 配当割交付金	178 万円	173 万円	5 万円
5. 株式等譲渡所得割交付金	48 万円	45 万円	3 万円
6. 地方消費税交付金	1 億 7,058 万円	1 億 7,350 万円	▲ 292 万円
7. ゴルフ場利用税交付金	3,178 万円	3,829 万円	▲ 651 万円
8. 自動車取得税交付金	3,365 万円	2,819 万円	546 万円
9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	783 万円	809 万円	▲ 26 万円
10. 地方特例交付金	554 万円	2,672 万円	▲ 2,118 万円
11. 地方交付税	38 億 1,811 万円	37 億 1,775 万円	1 億 36 万円
12. 交通安全対策特別交付金	362 万円	375 万円	▲ 13 万円
13. 分担金及び負担金	5,915 万円	6,123 万円	▲ 208 万円
14. 使用料及び手数料	1 億 5,904 万円	1 億 6,137 万円	▲ 233 万円
15. 国庫支出金	4 億 7,653 万円	7 億 2,882 万円	▲ 2 億 5,229 万円
16. 道支出金	4 億 726 万円	7 億 4,728 万円	▲ 3 億 4,002 万円
17. 財産収入	1,996 万円	1,514 万円	482 万円
18. 寄附金	8,448 万円	1,900 万円	6,548 万円
19. 繰入金	6,319 万円	1 億 8,402 万円	▲ 1 億 2,083 万円
20. 繰越金	1 億 1,414 万円	2 億 6,995 万円	▲ 1 億 5,581 万円
21. 諸収入	8,851 万円	1 億 2,156 万円	▲ 3,305 万円
22. 町債	6 億 596 万円	8 億 2,056 万円	▲ 2 億 1,460 万円
合計	83 億 2,577 万円	92 億 9,068 万円	▲ 9 億 6,491 万円



区分	平成24年度決算額	平成23年度決算額	対前年増減
1. 議会費	1億532万円	1億1,906万円	▲1,374万円
2. 総務費	6億3,446万円	9億3,508万円	▲3億62万円
3. 民生費	16億2,872万円	16億1,125万円	1,747万円
4. 衛生費	4億9,536万円	5億685万円	▲1,149万円
5. 農林水産業費	2億9,853万円	6億4,349万円	▲3億4,496万円
6. 商工労働費	7,760万円	1億3,470万円	▲5,710万円
7. 土木費	8億2,966万円	7億4,911万円	8,055万円
8. 消防費	4億2,679万円	4億737万円	1,942万円
9. 教育費	4億901万円	6億8,269万円	▲2億7,368万円
10. 災害復旧費	5千円	5千円	0千円
11. 公債費	17億2,299万円	18億1,416万円	▲9,117万円
12. 職員費	15億3,019万円	15億7,278万円	▲4,259万円
13. 予備費	0円	0円	0円
合計	81億5,863万円	91億7,654万円	▲9億9,465万円

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	83億2,577万円	81億5,863万円	1億6,714万円
国民健康保険特別会計	22億6,240万円	22億6,947万円	▲706万円
下水道事業特別会計	9億4,550万円	9億2,582万円	1,968万円
農業集落排水事業特別会計	8,450万円	8,450万円	0円
介護保険特別会計	11億4,915万円	11億4,160万円	754万円
介護サービス事業特別会計	7,481万円	7,385万円	95万円
後期高齢者医療特別会計	1億8,255万円	1億7,909万円	346万円

水道事業会計

	収入	支出
収益的収支	4億161万円	3億6,069万円
資本的収支	4億4,712万円	5億8,072万円

収益的収支とは

水道水をつくり、家庭などに送り届けるために必要な支出と、その財源となる収入のことです。

資本的収支とは

水道施設を更新・整備するために必要な支出と、その財源となる収入です。



起草委員会

- 委員長 小早川 孝 男
- 委員 石川 和 栄
- 委員 山田 明
- 委員 西村 良 伸

平成24年度当別町各会計決算審査特別委員会
古谷陽一委員長（写真左）市川正副委員長（写真右）

※決算委員会の審査結果の報告文書を作成する委員会

代表質問

町長の所信表明（概要は広報とうべつ10月号をご覧ください）に対し
会派代表者4名が質問



4つの施策とどのように整合性を図るのか

後藤 正洋 議員（清流）

町長 課題解決の具体的アプローチの仕方を視点を変えて展開してみたい

基本姿勢について

現在、当別町は第5次総合計画が進行中であるが、当初の計画想定人口より2,000人以上減少している現状をどのようにとらえ、今後進められる4つの施策とどのように整合性を図ろうとするのか伺う。

町長 第5次総合計画の施策と私の所信で述べた考え方と方向性は相違がないものと認識している。課題解決の具体的アプローチの仕方をこれまでの視点を変えて展開すると考えであり、其々の施策を軌道に乗せられれば想定人口はクリアできると考えている。

施策の展開について

町長は、基本姿勢に沿って、4つの施策を提案された。「産業の活性化」について、制度改革も含め、どのような方針で臨もうとするのか具体的に伺う。

町長 基幹産業である農業は、非常に高品質な農産物を生み出している強みを有しており、「6次産業化」が図ればブランド化の実現が可能な町であると考えており、事業者の起業・誘致に積極的に取り組んでいくことが重要である。大企業の誘致に関しては、優遇税制、金融優遇措置、投資奨励措置等々を制度化することである。

「町に人を呼び込む」施策について

財政の現状を踏まえ、現段階でどのようなものを想定し、いつ頃までに取り纏めるのか。また、既存の商店街との共生や振興策についてどう両立を図ろうとするのか。

町長 人を呼び込むには魅力的な施設、複合的機能を有した施設とすることが必要と考えている。財政状況も加味し補助金の活用、民間資本の活用も念頭におき検討する。基本構想の策定期間は、年内策定を予定している。町内商店が出店可能なテナント施設を併設し、施設来訪者を既存店舗へ引き込むことを狙ったチャレンジショップの設置をイメージしており、既存商店街と共生を図るべく検討を進めていく。

どのような取り組みか

「再生可能エネルギーを活用したまちづくり」を進め、当別町を将来エネルギー供給基地とすることを提唱しているが、そのためには、専門の部署や、国の施策との連携が重要となる。道北の下川町では、国に職員を派遣して情報収集をし、成果を上げているが、どのような組織体制で望み、具体的にどのような取り組みをしようとするのか伺う。



木質ボイラーを導入した下川町の温泉施設

町長 専門の部署や国の施策との連携が欠かせないので、関係機関への職員の派遣も視野に入れ進めていきたい。町職員だけでなく、専門的知識を有する町民などを構成員とする司令塔的な役割を担うタスクフォースを設置する。国や道などのエネルギー施策に

関する情報収集に努め、民間企業が参入しやすい環境づくりを進め、エネルギー供給基地への道を探っていきたい。

基本的な方策とは

「少子化対策と教育・福祉」については、喫緊の課題でもあると認識している。

町長は、近隣自治体と圧倒的な差別化が体感できる教育環境を構築するために、小中などの一貫校の導入により、継続指導や系統的な学習システムの構築による学力向上・スポーツ振興を想定されている。その為の協議を関係機関と進められるが、基本的な方策はいつ頃までに策定、あるいは今後どのように進めたいのか。

町長 小中一貫、中高一貫のどちらが当別町に合っているかを十分に検討しなくてはならないが、当別町の教育の独自性を発信するために大きな取り組みとしてチャレンジしていきたい。教育委員会と方策を検討し、視察調査、保護者の意見を伺いながら、関係機関と実現に向けた協議などに進めるよう取り組んでいきたい。

テーマごとのタスクフォースを

春に発表された国の2040年の地域毎の人口予想で、当別町は人口11,400人、高齢化率50.3%との推計が示された。この予想が現実のものとなるとするならば、正に宮司町長が取り組もうとする施策を大胆に展開しないと、このままでは当別は生き残れないと危惧する。そこで所信で述べられた施策を進めるためにも、テーマごとのタスクフォースを住民組織として立ち上げて、当別町の未来を変える為に一丸となって努力する体制づくりを進める必要があると考えるが、町長の考えを伺う。

町長 住民参加型のタスクフォースにより施策の展開を図ろうとする点はまさに望むところであり、テーマごとに体制のあり方を決めたい。

※タスクフォースについてはP10に掲載



産業活性化のための施策について

臼杵 英男 議員（緑風会）

町長 企業にとって魅力ある施策が肝要で産業振興制度の見直し、新たな制度づくりを進める

企業立地促進条例を見直しとは

町長は、当別町の財政再構築プラン等、町民の理解と協力のもと、現在は危機的状況を脱したので、これを機に産業の活性化を図り町財政、人口減少、教育、福祉、農商業の活性化、観光、その他について、攻めの町政で底上げする考えと認識している。

産業活性化を進めるために、企業立地促進条例を見直すとのことだが、条例のどこをどのように見直すのか伺う。工業団地や土地の提供、税の軽減、インフラの整備等、さらに周囲の排水、道路整備等であれば財政的な問題をどのように考えているのか伺う。

町長 現行条例は町外の既存事業者を町内に誘致することを主眼に置いており、大企業を視野に入れた企業誘致を実現する制度としては不足感を持っている。また助成対象業種の拡大も必要と考えている。さらに、大企業にとって魅力ある条件提示、優遇制度の内容を整える必要があり、そのため、一定の財政負担はやむを得ないものと認識しているが、国や道の補助金の活用、企業の民間資金をいかに投入させるかがキーで、その方策、戦略は極めて重要と考えている。

インフォメーション施設について

昨年より計画を持たれ、町長も期待している。平成27年着工すると聞いているが、様々な手順と準備が必要と思うが、間に合うのか。また町内商店が出店可能なテナント施設を含め、複合施設にしたいと言うが、どのような人が参

加や関わりを持つ事が出来るのか伺う。また町民に十分説明する必要があると思う。

町長 施設建設に向けて、農業振興地域の見直し業務、農地法に基づく農地転用許可申請、都市計画法に基づく開発行為許可申請、上下水道のインフラ整備など、様々な法的手続きがあるが、国道337号4車線化開通予定である平成27年度の完成を目標とし職員とともに努力していく。施設建設の目的は、人を呼び込み、町内の経済、産業の活性化であり、これらの主役は町内の農業者、商業者はもとより町民参加が必須であり、事業の方向性が決まった時点で、町民との意見交換のもと進める考えである。

祭りについて

町長は、祭りの規模を拡大し町外からの訪問客を増やすと言っている。住民主体から規模拡大した祭りは、その目的が変わることなので、町民に十分説明し理解を得る必要がある。またボランティア活動等で出勤しなければならない事に疲弊感を持つ人が多数いる事をどう思うか伺う。



今年の夏至祭

町長 祭りとは、地域が主体性を持って開催するもので、誰かから押し付けられて手伝いをするものではなく、ボラ

ンティア精神は、必ず必要なものと考えている。しかし、ボランティア活動に疲弊感を持つ町民の声も耳にした。こういった課題を克服するためにも地域の祭りではなく、町をあげての祭りを作り上げられないかを考えている。町内の色々な祭りを一元化、町の地域資源や財産をフルに活用した祭りに仕立て、集客数や経済効果の面で相乗効果生まれ、コストやボランティアも含めたスタッフの負担の合理化が図られるという考えである。

施策の優先順位は

4つの攻めの町政策を上げているが、各施策の優先順位と予算をどのように考えているのか伺う。

町長 4つの施策はいずれも最重要の施策であり、優先順位を付けられるものではない。内容が成熟したのから予算化を図っていく。予算は、国の補助金獲得に努力するが、積極的な財源獲得には民間資金の活用を考えている。そのために企業にとって魅力ある施策展開が肝要で産業振興制度の見直しや新たな制度づくりを進める考えである。

町営住宅問題

財政の危機的状況を脱した今、第五次総合計画にもある町営住宅問題に取り組んでいるが、古い町営住宅について必要な部分の補修でしのいでいる状態だが、老朽化した住宅問題を先送りしていくごとに老朽度合いが増し、整備計画が遅れていくと思う。町長の考えを伺う。

町長 現在、民間事業者との連携した事業展開について検討に入っており、緊急的な修繕はこれまでどおりその都度実施する。大規模な修繕や建て替えは民間との連携をベースに判断したい。



農業や商業が生き残るための国策が今こそ重要である

竹田 和雄 議員（清友会）

町長 政策支援の具体化も含め国に対し、強く要望していく必要がある

人口減少について

平成11年には20,875人を頂点に減少に転じ、現在当別町の人口は17,800人でピーク時に比べ3,125人も減少している。人口減少の原因は様々あると思うが、町長の所信表明の中に産業を活性化させ、雇用の増大に繋げると言っているが、当別の基幹産業である農業後継者においても、花嫁のいない農家が数多くあり、花嫁がいないことは子どもの出生率に影響し、将来農業の継続が困難になる。こうした状況を打開する方法はないのか。また、医療大学生もJR電化によって学生が札幌方面に流出していると聞いているが、こうした状況を防ぐ方が急務である。

町長 農業後継者のいる世帯は全体の20%、そのうち花嫁、花婿がいない方が約80%と押さえている。毎年「とうべつまちコン」を企画し、出会いのチャンスを提供しているが即効性のある特効薬はなかなか見つかからないが、今後の推移を見極めつつ、良い方策を見つけていきたいと考えている。

北海道医療大学では町内にあるアパート等の空き家を活用した学生寮、特に女子学生を対象とした寮指定を進める計画とのことだが、寮建設は、膨大な費用を要するので少し先になると想定している。学生流出の歯止め策としてレンタル、ファーストフード、娯楽施設などの施設整備や誘致も必要であると感じているので大学との意見調整を進めながら町内居住推進について方策を立てていく考えである。

豪雪による除雪対策

近年、豪雪による除雪対策の問題が町民に不安を与え、一部には雪が多く、住みづらいという声が聞かれる。万全な除雪対策を講じるとともに、排雪場所についても距離が遠くて不便である。もっと近くに分散した形で排雪場所の設置ができないのか。今年も上当別の雪捨て場では距離も遠く、地域からも苦情が出ている。安全な除雪対策を早急に講じなければならない。

町長 下川雪堆積場は北海道から使用許可を得て使用しているが、河川の安全管理上から指導があり、一部上当別雪堆積場へ変更したが、堆積場が遠くなったと町民からの要望も多くあったので、今年度は同じ下川の下流に国が管理する河川敷地を雪堆積場として利用のため最終協議を進め、不便を掛けないよう対応する。町道については、昨年同様に上当別を雪堆積場として指定する。これまでの課題の改善を積み重ね、さらに万全な除排雪体制を構築する中で、町民の声に応えるべく努力していく。

産業の振興

現在TPPの交渉が関係諸国と進められ、すべての関税が撤廃されると農業者にも多大な影響を及ぼし、経営が困難になる。農業や商業が生き残るための国策が今こそ重要である。また国道337号4車線化の完成に合わせインフォメーションセンター「道の駅」構想と聞かすが、規模によっては膨大な予算が予想されるが、事業化に国の補助が見込めるのか。また、行政

と議会が一体となって構想実現のために取り組まなければ、当別ダムの水を利用した水力発電や木質バイオマスの構想などは、国の指定を受けモデル地域に指定されなければ容易に実現する事業にはならない。私は、構想を総合的に検討する（仮称）町づくり活性化推進特別委員会を議会に設置が必要と思うが、町長はどのように考えているか伺う。



先行き不透明な TPP 問題

町長 農商工業の衰退に結びつく協定には従前より賛成できないスタンスを継続し、守るべきものは守りつつ、新たな、政策支援の具体化も含め国に対し、強く要望していく必要があると考えている。

インフォメーションセンター事業化に向け、主に国費の活用を見込み検討を進めていく。また施設機能がどのようなものになるかで国、道の様々な補助メニューが想定されるので、有効なメニューを検討し、併せて民間資金の活用も念頭に置きながら目標を実現していきたい。

特別委員会の設置について、各施策を推進、展開する上で国や道からの補助金獲得や許認可事項に関する政治的後押しなど、議会のサポートは大変重要なポイントになり、道の駅建設や再生エネルギー事業の推進など、住民との合意形成を図る際、施策ごとに活動する委員会は大変有意義なものと考えているので、その都度相談申し上げたい。



再生可能エネルギーを活用したまちづくり

桐井 信征 議員（公明党）

町長 民間活力や国の補助制度などについて調査研究をしたいと考えている

再生可能エネルギーを活用した施策の展開について

農作物を雪冷房で保冷・保存、公共施設の空調に利用するとある。現在、当別町の農作物は、集荷場にて保冷・保存し、品質管理を行っている。所信で述べた施設は、沼田町で取り組まれている雪中米等と同じ活用を考えているのか。また、今の集荷施設に活用するのか、新しい施設なのか。もし、既存の施設を利用するなら農協、組合員の理解が必要と思う。また、実現するには多大な費用も考えられる。当然、補助や助成制度的な施策の検討も必要と思う。町長の考えを伺う。



沼田町の雪中米

町長 再生可能エネルギーの一つとして、雪などを利用した冷熱エネルギーは北海道内で68カ所ほど導入されている。事例として、雪冷蔵システムにより玄米の劣化を防いで食味を保持する零温貯蔵施設、アスパラなど野菜を低温多湿により鮮度を保持する予冷庫、除雪した雪を長期間保存し夏季の冷房に利用している千歳空港のほか、老人福祉施設や温泉宿泊施設での冷房の利用もある。雪を捨てるのではなく、積極的に利活用している先進事例もあるので、

具体的な取り組みとともに民間活力や国の補助制度などについて調査研究をしたいと考えている。

少子化対策と教育について

先日学力テストのランキングの発表があった。北海道は40位以下だったと認識している。テストとは上位を競うものではないが、同世代や仲間たちと精神力をつけることは必要なことである。道教委は、2014年度までに全国の平均に近づける目標を掲げている。町はこの教育環境を目指していく中、どのくらいのランキングにしたいのか。近隣自治体に差をつける教育環境をつくる必要があると述べている。私も全く同感である。しかし、具体的に考えても小中・中高一貫校は既に札幌市の公立で実験的に行われており、私立では、何校も存在している。そうした中で、札幌市を念頭に置き、町長が言う圧倒的な差別化が体験できる教育環境とはどのようなものか伺う。

町長 本年の学力・学習状況調査で北海道は、小学校6年生で45位、中学校が38位という結果であり、当別町としてまず全国平均の学力レベルを目指すことが第1目標となってくる。北海道や当別町が置かれている学力の現状を大きく変えるためには思い切った方策が必要であり、それは一貫校の設置と考える。札幌圏域に存在し、かつ道

内でも上位の教育自治体として高い実績を示すことができれば必ず「圧倒的な差別化」が達成されると考えている。

図書館について

施設の設置に向け検討を始めることも必要であるとある。全世代の町民が気軽に立ち寄ることの出来る場として、図書館があれば素晴らしいことである。図書館について検討されるならば、皆さんの集まりやすい場所を考えなければならない。町長の設置場所としてのイメージを伺う。

町長 わが町にふさわしい図書館像等を検討するため、専門性の高い町民や関係者で構成するタスクフォースを立ち上げ、協議を重ねていく必要があると考え、教育委員会等と連携を図っていく。よって、現時点では設置場所など具体的なことは定まっていない。

除排雪について

除排雪は人口減少に直接結びつくところである。基本姿勢の2つ目として、守りの町政から攻めの町政に転じるとある。この町政の中で除排雪の充実が述べられている。それは費用的な面なのか機械的な面なのか具体的に伺う。

町長 雪対策が原因で人口減少に繋がることとならないよう、バス路線や通学路など重要路線である「幹線道路」の除排雪の強化と地域と協働で取り組んでいる「生活道路」の排雪体制の再構築を本年度より取り組みたいと考えている。また今年度より老朽化した車両の更新に取り組み、さらなる雪対策強化を継続的に実施していく。

一般質問



選挙で受けとめた町民の意思を行政に、未来を見つめる視点を変えて諸課題に挑戦

西村 良伸 議員

町長 施策の展開や課題の解決には直接町民の声を聞くことが非常に重要

除排雪対策について

町民が今一番強く望んでいる施策は、除排雪対策である。町の行政上の課題は多いが、豪雪は町民の命に関わる災害として、優先して取り組むべき施策である。豪雪災害として雪対策を強化すべきと考えるが、町長の見解を伺う。

町長 豪雪地帯である本町にとって雪対策は最重要課題と認識しており、災害に対する対応は、今後もこれまで以上に注力をしていく。また今年度は、下川の雪堆積場の拡大や除排雪車両の更新、幹線道路の除排雪の強化と生活道路の道路区分の見直しなどに取り組み、積極的に雪対策の強化を進めて参りたい。



積極的な雪対策を望む

住環境の整備について

町営住宅の劣化・老朽化が進んでおり、7割以上が耐用年数を大幅に過ぎている。今後どのように取り組み、町民の理解を得ていくのか町長に伺う。

町長 現在民間事業者との連携に向けて作業に入っている。住宅の修繕、解体、建替え等の計画については、町のホームページにより周知をしているが、今後は、進捗状況など町の広報も利用して広く町民に周知、理解を求めいく。

産業の活性化について

企業誘致を進めるため地元の企業や町内外の人達の参加が重要である。また民間活力を生かし、産業活性化のために起業の促進も不可欠である。財政健全化を進めてきたが、人を呼込む施策等の展開は、歳入増を図ることなく、財政負担は困難な状況と考える。道の駅や文化施設等の設置に向けた検討を行う場合、地域活性化ファンドなど多様な出資を仰ぎ町の財政負担を最小限にすべきと考えるが、見解を伺う。

町長 産業活性化に向けた施策を進める上で個人や企業の民間資本を活用する地域活性化ファンドは、大きな可能性を持っていると考える。インフォメーションセンター等の整備や運営、企業誘致において町の財政負担を抑制する手法として多くの町民や町内企業に参加頂くよう事例を研鑽し、投資奨励措置として検討した上で、民間活力を最大限に活かした産業の活性化に向けた取り組みを進める。

再生エネルギー活用について

当面太陽光発電、太陽熱利用、西当別地域の地中熱利用が有望と考える。特に地中熱は、冬のハウス熱源として、家庭の暖房給湯融雪の熱源として利用可能である。町長は再生エネルギー利用促進をどんな方法で進めるのか伺う。

町長 太陽光は豪雪地帯では降雪の影響もあり冬期間の日射量が少ない、設置費用がかさむといった課題がある。地中熱は、冬期間の融雪に利用し、雪の除排雪の負担軽減、また農業用ハ

ウスの熱源として活用することで冬期間の農業振興が図られる。今後設置を考えているタスクフォースにおいて町民を対象とした支援体制のあり方、再生可能エネルギー利活用の環境づくりの考え方を含めて検討を進める。

防災対策について

太美駅付近は、海拔8メートルしかなく、地震による大津波にどう対処するのか、町長に伺う。

町長 当別町は浸水区域の対象から外れており、沿岸部が受けるような直接的な津波の影響はないと考えている。現時点の対策としては当別町の防災マップや当別町ホームページで公表している洪水ハザードマップの浸水想定区域をもとに、防災対策を行っていく。

スピード感を持った課題の取り組みについて

町民の意見を直接伺い、ともに考えることが重要であるし、町民の意見を聞き、経緯と決定内容を説明することも必要である。町政懇談会の開催など町長は町民との対話をどう行うのか、また、日常課題は、町民と接している職員の対応が鍵となるが、思いを受けとめ適切に対処するよう職員の意識を高める必要があるが、見解を伺う。

町長 施策の展開や課題の解決には直接町民の声を聞くことが非常に重要であるので、町政懇談会を地域ごとに開催するほか、毎週月曜日の午前8時半から「それいいね！聞かせてご意見」と銘打ち直接町民から町政に対する意見等を聞く。若手職員自らが施策提言できる体制を組織の中に組み込んでいくことが必要なので、役場の組織改編にも取り組んで参りたい。

タスクフォースとは特定の課題や目的を達成するために、一時的に庁舎内の職員を部署横断的に集め、また庁舎外から外部有識者を構成員として組織すること。



緊急の課題、雪対策について

秋場 信一 議員

町長 住民負担の軽減についての検討も進めている

近年は、想定を越える大雪のため町民の負担が生活に大変重くのしかかっている。大雪の不安から町を出て行く高齢者世帯などが出始めている現状下で、子供からお年寄りまでが安心して暮らせる住環境、特に雪に対しては緊急の課題と考える。

そのような背景の中で、当別町はどのようにして充実を図ろうとしているのか、予算的や技術的な事も含め対策を伺いたい。

住民負担見直しの問題について、平成18年市街地区26町内住民と当別町との間に協働の議論の下に雪対策町民協議会が発足し、生活道路排雪の有料化が始まった。年間2回まで半額補助があり、積雪8メートルを超えると3回目の排雪の協議に入り、以降全額負担になる。近年の大雪は、協議会の発足時とはまるで背景が異なり、現状に合った補助の見直しがあるべきと考える。この冬に国が示した積雪に関する交付税対象等級は、

3級から4級に格上げされ増額もされた事から照らしても然りと考える。また、全町民的協働の再議論も含めて現段階での町長の考えを伺う。

町長 除排雪の充実については、桐井議員の代表質問、また西村議員の一般質問でもその一部を既に答えたとおりである。今年度は、幹線道路と生活道路の道路区分の見直しにより、除排雪にかかわる住民負担の軽減についての検討も進めている。

生活道路の排雪に関して、引き続き住民の協力をいただくことを基本とするが、3回目の負担のあり方については、気象状況により毎年、違いがあるので、軽減する努力は引き続き進めるが、今後とも関係者間で協議、検討を続けていきたいと考えている。

図書館設置の検討について

図書館を含む生涯学習施設は、人を育て自立を助け文化を育む場として、地域を活性化する拠点

とも考える。深刻化する人口減少の中、他の自治体にも勝る魅力ある教育環境を作り、全町民の交流の空間として学習するための知恵の蔵として多機能型施設が求められていると認識している。現段階での図書館構想は、新設か今ある施設の利活用かも含め現時点での構想を伺う

また、条例について、我が当別町にふさわしい図書館像を検討する際に専門性の高い町民や関係者等で協議を重ねていくようだが、設置目的を明確に示す図書館条例の制定を考えているかも伺う。

教育長 町長の代表質問の答弁にもあったように、現在の町民ニーズが図書館の多機能化を求めている中で、当別町にふさわしい機能を持った図書館像等を検討するために専門性の高い町民や関係者で構成するタスクフォースを立ち上げ、早急に協議を行う。したがって、新設なのか、今ある施設の利活用なのか、現時点では決まっていない。

次に、図書館条例をつくる考えはあるのかとの質問だが、図書館設置については、図書館法第10条により「公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない」となっていることから、公立図書館の場合は条例の制定が必要と考えている。



ここ数年大雪が続く



使用済み小型家電のリサイクル制度の早期導入を

石川 和栄 議員

町長 早期実施に向け、リサイクル業者との協議を進めている

環境省の推計では、使用済み小型家電は年間約65万トンが発生。各自治体は、焼却処理や大半を不燃ごみとして埋め立て処分しているが、中国などアジア地域で日本から流出した廃家電の不適正なリサイクル処理による環境問題も発生している。

政府は、新たなリサイクル制度の検討を進め、本年4月1日小型家電のリサイクル制度が開始された。制度は参加する市区町村が回収ボックスなどを設置して小型家電を集め、国が認定する業者に引き渡す。その後メーカーが再利用する仕組みとなっている。自治体がこの制度を活用することでごみ処理費削減にもつながる。本町においても不要小型家電などの不法投棄があり、住民から粗大ゴミ処理するよりリサイクル利用に出来ないのかとの声がある。環境問題解決策の一環として制度の早期導入について伺う。

町長 小型家電のリサイクルはごみ減量化の一つとして取り組むべき課題と認識している。本町の廃棄物の減量等を審議する「クリーン当別推進審議会」から小型家電リサイクル導入に向けての提言がされており、すでに早期実施に向け、リサイクル業者との協議を進めている。

町民が町のホームページでストレス診断を気軽に出来るシステムの導入について

日本人の約15人に1人が罹

る「うつ病」。日本の自殺者は年間3万人を超えている。うつ病はその大きな要因の一つであり、深刻な社会問題にもなっている。

埼玉県越谷市は、気軽に心の健康状態をチェックできる「こころの体温計」を市のホームページに開設し、好評を博している。「本人モード」。「家族モード」。「ストレス対処タイプテスト」などの診断方法がある。診断結果の表示とともに市内外の各種相談連絡先が紹介されている。昨年の8月からスタートし、2ヶ月間でアクセス数6万3,940件の利用があったと聞いている。

ストレスの多い現代社会において、町民の方々がパソコンや携帯などで心の健康状態が診断できるシステムは、精神疾患患者やうつ病などの早期発見を促し、支援に広く結び付くと考えるので町のホームページの開設について伺う。

町長 パソコンや携帯電話を利用して心の健康状態をチェックする、そして相談先をお知らせするシステム、これは心の病の早期発見を促すツールとして非常に有意義だと思う。

当別町では、昨年実施した健康アンケート調査で、ストレスを感じて暮らしている人の割合は約7割に達して、年々増加の傾向を示している。また、5人に1人は寝ても疲れがとれない、あるいは寝るために薬やアルコールを使うことがあると答えている。そのために当別町では、

とうべつ健康プラン21の中で、心の健康づくりを重要な柱の一つとして位置づけ、特に平成23年度から道の補助事業として自殺対策緊急強化推進事業を活用し、うつ病対策と自殺予防対策を強化してきた。まず、心の病を理解し、周囲で支える人づくりのために北海道医療大学の協力も得て、心の健康づくりセミナーの開催や町の保健師による出前講座を実施し、支える人づくりということを強化してきた。

また、心の健康チェックとしては、子育て中の母親支援のため、産後うつスクリーニングの実施や高齢者を対象にうつのチェック項目を含めた心身の健康チェックリストを実施しており、支援が必要な方の早期発見にも努めている。

一般町民向けには広報やホームページに心の相談先一覧を掲載しているが、今年うつ病に関するチェックリストと相談先一覧を掲載しているチラシを挿入したポケットティッシュを2,000部作成し、医療機関や銀行、郵便局、商店、コンビニなど住民が出かける場所に広く設置をし、普及啓発も強化している。今後、さらに心の病の早期発見につながるように町のホームページに心の健康コーナーの設置に向けて厚生労働省のメンタルヘルス・ポータルサイトへの接続や提案の民間のセルフチェックシステム導入の可能性についても今後検討していく。



厚生労働省のメンタルヘルスポータルサイト



企業誘致に関わる取組みについて

山田 明 議員

町長 企業誘致活動を幅広く展開していく

企業誘致に向けての取組みは、当別町第5次総合計画にも、活力ある町づくりの施策として位置づけられている。宮司町長においては、当別町の新たなリーダーとして、これまでの経歴から首都圏での幅広い人脈を活用し、町長自らがトップセールスを強力に推進し、企業誘致に結びつける活動が必要と考えるが、町長の見解を伺う。

また、民間の金融機関は、様々な情報を早期に入手し、町が進める企業誘致活動との共通点も多いことから、金融機関と連携を取りながら進めるのも一つの方策と考えるが、町長の見解を伺う。

町長 企業誘致の取組みについて、トップセールスの重要性を十分に認識しており、町長就任後さらに複数の企業を訪ね、企業誘致に向けた活動を実施している。誘致活動は役場が一丸となって積極的に活動していきたいと考えており、そのために取り組む体制も検討していく。

金融機関との連携について、町内外の金融機関と従前より打ちあわせを進め、道内外の企業進出計画の情報収集や具体的に企業紹介もお願いしているが、今後も金融機関と歩調を合わせた企業マッチング等へ参加し、一層の連携を図り、企業誘致活動を幅広く展開していく。

150周年に向けて町史編纂の準備を

当別町は今年開拓143年を迎えている。140周年の時に前町長は、

150年に向けて早急に町史編纂の準備をすると公言されていたが、未だに取組まれていない。100年史をベースとして明治4年の開拓から今日に至るまでの当別町の歴史を正しく後世に伝え、次代を担う子供達に引き継ぐ事は、大切な事業である。前回の編纂から40数年を経て、当別町としての所以を明らかにする為にも、150年史の編纂の必要性を感じるが、町長の見解を伺う。

町長 私としては「当別町の歴史を後世に正しく継承していく」という考えに同感であり、150年の節目として町史は必要であると考えているが、どのような体制、内容にするか等については、今後関係部署で協議を行わせ、具体的な検討を進める。

建設業界に対する政策について

地方のインフラ維持、除排雪の体制及び災害対策で“カギ”を握るのは、地方自治体と地元の建設業者である。災害時の復旧活動、避難活動への援助等機動力を生かした初動対応には、必要不可欠な組織である。

また、「夏至祭」や「あそ雪の広場」等の開催で、無償で重機を持ち込み、多くの作業員を動員しイベント開催の為にボランティアとして、多大な地域貢献を果たしている。さらには、当別駅前大通りの環境美化事業等にも積極的に参加協力している。この様に、建設業界は、災害時の防災活動や地域貢献活動の他、

雇用創出の受け皿として、また有能な技術者の養成等、町の発展の為に重要な役割を果たしている。

しかしながら、長引く不況と公共工事の大幅な減少により極めて厳しい状況にあり、近年の町内建設業者の相次ぐ倒産により、過去10年間で5社も減少している。まちづくりを支えてきた事業所が、これ以上衰退する事は、本町にとって、まちづくりに大きな影響を及ぼすと思う。地元の建設業者が、地域で生き残れる様な地元企業育成及び景気回復の為に経済対策も必要な時期と考えるが、町長の見解を伺う。



あそ雪の広場に建設協会の協力は欠かせない

町長 地元建設協会とは、「災害時における応急対策に関する相互協定」を結んでおり、インフラ整備はもとより緊急時、災害時の対応上、非常に重要な役割を担っている。また、祭りやイベントにおけるボランティア活動をはじめ、地域社会への建設会社の貢献も十分承知している。しかしながら、東日本大震災以降震災地域以外への公共投資はこれまで以上に期待は出来ない。だからこそ、民間活力を利用した事業の産業化を図ることにより、自らのチャンスととらえ、生かすことが地元建設業者に資することになると考えている。



老人福祉対策の充実を

柏樹 正 議員

町長 財政的な支援を含め検討する

65歳以上の高齢者は、全国で3,000万人を超え、当別町も高齢化率は26%を超えた。一層高齢化が進み、ひとり暮らし、年金暮らしなどの増加に対応したより充実した福祉施策、財政支援を含む支援の強化が必要である。

一方で、高齢者クラブ加入者、加入率は減少している。当町の各高齢者クラブも閉じこもりやひきこもりにならないよう一人きりの高齢者への声かけにも取り組んだり、ほかに引けをとらない様々な活動を行っている。高齢者の生きがい、高齢者同士のつながり、健康づくり、社会奉仕活動、社会参加など多面的な活動をしている団体に対して町が支援をすれば道も同額の支援をする制度、即ち3倍の財政支援となるこの制度の復活・活用も改めて求める。

町長 高齢者が地域の中で、健康を維持しながら各自の体力にに応じて、働き、楽しみ、また自らの豊富な知識と経験を生かして積極的に社会参加することで様々な形で地域社会に貢献する役割として、高齢者クラブの存在は大きいと感じている。支援について、活動内容やクラブの財政状況など高齢者クラブ連合会事務局の社会福祉協議会と協議し、地域における自主的な取り組みを積極的に行っている高齢者クラブの皆さんがやりがいを感じる活動ができるよう財政的な支援を含め検討する。

再質問

気軽に利用してゆとりや買い物、あるいは町内めぐりなどができるように、65歳以上のお年寄りにも100円バスとして検討するとか、お年寄りの希望を少しでも前向きに取り入れていく町政が必要ではないか。わずかな予算で可能、また福祉バス復活なども工夫次第で可能だと思う。制度的なものを活用して検討されるよう求める。

町長 少子化対策でのごみ袋無料配布のような高齢者へのバス料金等、あるいは福祉施策としての前向きな取り組みは非常に重要なことである。財政が覆るような大きな金額であれば今の状況ではできないが、工夫次第でできるものがあれば取り進め、検討に入りたいと思う。

清潔・公正な町政を

町政を進める上で最も基本となる姿勢は、第1に利権構造や不正蓄財と無縁の清潔な明るい町政を行うこと、第2に憲法を町政に生かし、町民こそ主人公の町政を進めること、第3に特定の政治勢力や企業にくみせず、公正な立場を貫くことである。歴代町長にも問うてきたが、宮司新町長にその姿勢を問う。党派・政党を問わず、要請があれば快く対応をして差別、排除の態度をとらず、公正な政治を行っていく決意と、各種団体・住民団体にも良識を持った対応を求める。

町長 柏樹議員が歴代町長に問われてきた基本姿勢は、私が目

指す姿勢そのものである。町民全体の奉仕者として、一党一派や特定の個人・団体に偏ることなく、清潔、公平、公正な町政を執行し、町民の信頼に応えていく。

TPP反対の姿勢を

安倍首相は、年内妥結をアメリカと確認、交渉促進へと暴走する一方、交渉内容を国民はおろか与党や国会にも知らせず、TPP参加ありき、妥協ありきの強硬姿勢。正念場を迎えるに当たって一層強い決意と、特に具体的行動を問う。



昨年行われた TPP 反対集会

町長 竹田議員への代表質問でも答弁したが、政府は、7月23日に12番目のTPP交渉参加国として協議を開始以降、現在10月8日の首脳会合での大筋合意を目指し、様々な会合が開かれているが、協議の内容は明らかにされていない。さらに日本経済や農業、地域、生活への具体的影響、そして、これら影響に対する国としての具体策もいまだに示されていないことから、今後も町村会等、様々な立場で見解を示していく考えである。

町民の利益を守る立場で国・道へ対応を

町長 国や北海道に対し何事にも毅然とした態度で臨む所存である。

町内会単位の町政懇談会で住民要望に対応を

町長 町政懇談会は地域住民の要望をしっかりと受け止める場であるべきとのことに同感である。



インフォメーション施設（道の駅）構想の策定について

島田 裕司 議員

町長 基本構想の中で設置場所や規模などの基本的な方向性を盛り込みたい

選挙公約の実現性について

町長の所信表明は選挙公約そのものの考えであり、町民は、その実現に大きな期待をしている。

4つの大きな公約について、町長に就任してからの決意と本当に実現可能な公約なのか伺う。

所信は、第5次総合計画と整合性はあるとのことだが、見直しをするつもりはないのか。合わせて公約実現のための施策を展開するにあたり、財政計画に基づいた財政確保は、担保されているのか。財政計画は、見直す必要がないのか伺う。これまで町は、新規建設事業は抑制してきたが、インフォメーションセンター複合施設（道の駅）構想や図書館建設は、新規事業となると思う。方向転換したのか。

町長 所信で表明した施策は、第5次総合計画に則ったものであり、総合計画の全体的な見直しは現時点では考えていない。平成26年度以降も財政健全化に向けた取り組みのため、「財政運営計画または指針」の策定作業を行っている。施策の実現に向かっては、補助金の活用、また民間資金をいかに投入させ、歳入増を図ることが鍵と考えており、その方策、戦略が極めて重要である。今後、具体的な事業に見合った補助金、民間資金などの財源確保に努め、施策を構築していく。財政運営計画は財政収支のバランスを保つ計画で、個別の事業の実施を担保する性質の計画ではない。

図書館建設や発電事業参入の企業誘致に向け、役場内外の人材によるタスクフォースを設置することだが、どのように作り、何チーム設置する予定か。また、庁舎内の組織改革は、いつ行うのか。

町長 タスクフォースは町職員だけでなく、専門的知識を有する町民を構成員として事業の推進を担う組織である。現段階では設置数等について答えることはできない。役場組織については、施策推進のためにも来年4月に改編も含め組織編成を検討中である。

町長は当選後、すぐ取り組まなければならない事として、除排雪、町営住宅の改善、公園の遊具修繕、これらについて補正予算でやるなど、どう改善するのか伺う。

町長 除排雪や町営住宅について代表質問、一般質問で各議員に答弁したとおりである。公園遊具の修繕は、当別町少子化対策戦略プランのとおり、子どもたちが安心して安全に遊べる場を確保すべく地域のニーズに合った再編を計画的に進めていく。また、補正は必要に応じて対応したいと考えている。新年度に向けて改善するものは、関係団体や地域とも十分協議を行い、改善できるところから着手をしていく。

収入源を増やす施策について

大企業の誘致で税収の増を見込む施策だが、町長の言う大企業とは、どのような企業を想定しているのか。誘致には、一定の財政負担はやむを得ないとの答弁だが、どのような負担と想定しているのか。都市整備の受益者負担の原則という観点から、都市計画税の対象地域の拡大は、検討しないのか伺う。

町長 誘致を目指す大企業とは、製造業では資本金の額が3億円超、従業員数が300人を超える会社である。

企業を呼び込む産業振興制度づくりとして優遇税制、金融優遇措置等を包括する企業誘致促進条例の改正にかかわる財政負担、進出

企業が立地するに当たり必要となるインフラ整備には町としての負担が生じると考えている。

新たに都市計画決定する場合は、将来的な都市計画税の賦課も視野に入れる必要があると考えるが、住民への十分な説明があってスタートが切れるので、慎重に進めていく所存である。

インフォメーション施設（道の駅）構想の策定について

基本構想策定のため委託業者に委託している調査項目は何なのか。場所や規模は、どのように決めていくのか伺う。また、レクリエーション施設との複合とは、どのようなものを考えているのか。平成27年度完成予定と聞くと聞くと、工程表を示し、町民や各関係機関との協議を早く行うべきではないのか。



姉妹都市大崎市岩出山の
あ・ら伊達な道の駅

町長 調査の委託項目は、1、データの収集と分析、2、事例調査による計画条件の検討、3、町内主要施設等との効果的な連携手法、4、センターのコンセプト、規模、内容とイメージプランの提示である。

基本構想の中で設置場所や規模などの基本的な方向性を盛り込みたい。施設の方向性を見出した上で体験農園や当別の花の庭園、ファームレストランなどといったレクリエーション施設との複合のあり方を検討していきたい。

完成までのフローチャートは、施設の方向性が決まった時点で工程を示したい。この事業の方向性が決まった時点からJA、商工会等の各団体及び町民との意見交換のもと事業を進める考えである。

委員会活動報告

産業厚生常任委員会

町内視察(8月29日)

農作物生育状況調査（小豆、大豆、水稻）、当別公共下水道管渠改築更新工事の視察を行った。



小豆の生育状況を視察



水稻の生育状況を視察



スターライト地区の工事現場を視察

9月定例会関係(9月13日)

質疑応答

経済部関係

Q 農振見直しに際し、インフォメーションセンターの関わりも含まれると思うが、農振全体の見直しで経済部が抑えているところ、予想される場所はあるのか。

A 農地を持っている方の意向調査を実施するが、調査はこれから行うので、今の段階では想定できない。

Q 町に農振の見直しをしてほしいという要望は今まであったのか。

A 土地改良事業を行う際に補助を受けるためには農振区域内でなければならないため、過去、農用地区域内に入っていないため土地改良事業を実施できなかったこともあり、個別に編入というかたちで対応していた。今後、土地改良事業を進めていく上で、必要となる場所は農用地区域に入っていく作業が必要と考えている。

Q 農振から除外することと並行してインフォメーションセンター建設に問題はないのか。

A インフォメーションセンター建設に農振の見直しが影響を受けることは想定していない。

Q 当別の農業振興地域は今後どうなると考えているか。また、インフォメーションセンターの用地の特定、取得は何年か。

A 農振の見直しは、農業振興のために今後どうしていくかということで、農業振興地域が多くなるか少なくなるかは農業者の聞き取り、企業誘致など案件が期間内に出れば増減は考えられる。インフォメーションセンターは現在構想を策定しており、一定の規模が決まれば努力目標として、平成27年度中に施設に着工、あるいは完成できるように法的にクリアしていく考えである。

Q インフォメーションセンター建設のために農振の見直しをするのではないのか。

A それも一つの要因だが、農用地区域外から区域内へ希望の方、農業用倉庫を立てる計画などすべて聞き取りで整理をしていく。また、遊休農地、所在不明の農地についても見直しをかけていかなければならないと考えている。

Q 道の駅のフローチャートはいつ出せるのか。

A 12月議会前にはある程度のスケジュール等を案として示せると考えている。

建設水道部関係

Q 労務単価の上昇は北海道と同じ基準か。除雪組合に毎年委託をしているが今年も同じか。また区域の拡大、変更はあるのか。

A 単価は北海道と同じ基準である。昨年同様組合との1社随意契約を予定。区域の変更は、道路改良等で若干の延長増はあるが大きな増減は予定しておらず、昨年とほぼ同様である。

付託案件

平成25年第5回定例会付託案件

「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」を求める意見書採択を求める陳情書については、継続審議となりました。

総務文教常任委員会

町内視察(8月26日)

西当別中学校体育館の補修工事の視察と給食センターで試食を行った。



西当別中学校体育館外観



内装が終了した体育館



給食の試食

9月定例会関係(9月17日)

質疑応答

総務部関係

Q インターネット公売手数料のシステムの説明と増額の理由は。

A ヤフーのインターネット公売を利用したオークション公売手続きで、手数料はヤフーに対し落札金額の3%と

消費税を支払う。不動産の公売を予定しており増額補正としている。

Q オークションに出した件数は。

A 5月に1回目を実施し、17件公売が成立。

付託案件

平成25年第3回定例会付託案件

札幌航空交通管制部の存続・充実を求める陳情書については、継続審議となりました。

議会広報特別委員会

8月20日、京王プラザホテル札幌で議会広報研修会が開催され、議会広報特別委員会委員5名が参加した。講師の広報コンサルタントの深沢徹氏から文字、写真等のレイアウト、町村から提出のあった議会広報誌の修正点などの講演、講評があった。



講師の深沢徹氏



熱心に聴く広報委員

森林・林業・林産業活性化推進

当別町議会議員連盟

10月12日道民の森で行われた森づくりフェスタ2013植樹祭に参加し、シラカンバやミズナラ、ハルニレなどを植樹した。



植樹のようす



多くの方が植樹に参加

当別町議会改革推進協議会

当別町議会議員研修会(当別町 9月2日)



講師の勢籐了三氏



研修のようす



講師に質問をする議員

当別町議会改革推進協議会・当別町議会議員会共催による、議員研修会が開催され、北海道町村議会議長会事務局長勢籐了三氏を招き、現在当別町議会で議論が行われている「議会改革と議会基本条例」の講演が行われました。

第2回当別町議会報告会(当別町 10月15日)

平成 25 年 3 月 29 日に町内 44 町内会の役員の方々 46 名に参加いただいて第 1 回議会報告会を開催し、多くの質問やご意見をいただきました。今回の議会報告会は町内 20 団体の方々 33 名に参加いただき、6 月、8 月、9 月に開催された定例会、臨時会の報告後、議員定数や議員報酬について懇談し、様々な意見が出されました。

報告会の内容

報告

1. 6 月定例会
 - ①補正予算
 - ・太美保育所修繕 ・青山交流館補修 ・太美西 4 丁目線道路改良
 - ②その他
 - ・当別町子ども・子育て会議条例制定 ・ロータリ除雪車購入契約
2. 8 月臨時会
 - ①常任委員会の名称変更
 - ・総務文教厚生常任委員会⇒総務文教常任委員会
 - ・産業建設常任委員会⇒産業厚生常任委員会
 - ②総務文教常任委員会の欠員に秋場議員、西村議員を選任
 - ③専決処分の承認
 - ・議会議員補欠選挙費
3. 9 月定例会
 - ①補正予算
 - ・農業振興地域整備計画書作成委託 ・除排雪業務委託
 - ②その他
 - ・教育委員会委員任命の同意
 - ③平成 24 年度各会計決算の認定

懇談（議員定数、議員報酬などの意見）

○議員報酬は日当や時給、ボランティアでもいいのでは。

○議員定数を減らせという人は会ではおらず、増やすべき。議員報酬についても下げないで上げるべきである。

○議員定数は人口も減っているので現状維持が良い。議会は町民に対し、何を判断し、どんな事ができたか、積極的なアピールをしていくべき。議会だよりももっと工夫して読みやすくするべき。議員報酬は、390万円では高いとは思えず、逆に少ないと思う。仮に議員定数が減れば報酬を上げるべき。

○町民が町政をどう考えているのか的確に把握するのが大事。議員1人減らせば福祉などにお金が回るのだから減らせとの考えが多いと思う。議員の数も地方交付税の算定に入っている事などを町民にどう理解してもらおうか努力をしていく事が問われている。議員を減らすのではなく、逆に足りないのでは。議員報酬も見合った報酬にしていかなければならない。

○議員定数は適正で、適正な人数は議員1人あたり1,000人前後の有権者が必要。議員報酬は上げるべき。活発的な活動ができるよう、若い人が勇気を持って議会活動に参画できるような価値を作るためにも自分の職業が議員だと言うくらいの気持ちでやっていただきたい。

その他

○今後ぜひ議会中継をしてほしい。当別町外の方で、ふるさと納税をした人、若い方などは議会を傍聴できないので、動画を後から見れる取り組みをぜひお願いしたい。

○議会は、予定されていた日程が時間内に終わると日程を早めず、次の日に先送りをする。傍聴する人も限られた時間の中で来ているので、できれば議会の日程を早めるなど中身を充実していくことも必要。

○町の長期計画は議会では推進すると全員一致しているのか。意見の違いなど議論はされていないのか。そこで町民が議会の存在感を図る。質問で大きな議論が出てくる事によって議会も良くやっている、もっと言っても良いとなるのではないか。

議会報告会のようす



全議員が参加



多くの方にご参加いただきました

※議会報告会の資料等は議会HPに掲載します。

議会報告会は、3月、9月議会終了後の年2回の開催を予定しています。

議会のうごき (平成25年8月～平成25年10月)

H25.8.1	会派代表者会議 議会運営委員会	H25.9.19	平成24年度各会計決算審査特別委員会 議会広報特別委員会
H25.8.6	福島県喜多方市議会行政視察	H25.9.20	平成24年度各会計決算審査特別委員会
H25.8.7	会派代表者会議	H25.9.24	平成24年度各会計決算審査特別委員会
H25.8.8	総務文教厚生常任委員会	H25.9.25	平成25年第5回定例会
H25.8.9	議会運営委員会 議員協議会 平成25年第4回臨時会	H25.9.26	平成25年第5回定例会 議員協議会 当別町議会改革推進協議会 議会広報特別委員会
H25.8.20	議会広報特別委員会研修会	H25.10.8	議会広報特別委員会
H25.8.26	総務文教常任委員会 美幌町議会行政視察	H25.10.12	森づくりフェスタ
H25.8.29	会派代表者会議 産業厚生常任委員会	H25.10.15	議会広報特別委員会 当別町議会報告会
H25.9.2	当別町議会改革推進協議会研修会	H25.10.21	議会運営委員会道内視察 ～22 (今金町、七飯町)
H25.9.5	議会運営委員会	H25.10.23	議会広報特別委員会 議会運営委員会
H25.9.10	宮城県大崎市長表敬訪問	H25.10.25	議会広報特別委員会
H25.9.12	会派代表者会議 議会運営委員会 議員協議会 平成25年第5回定例会	H25.10.28	産業厚生常任委員会道内視察 ～29 (沼田町、東川町)
H25.9.13	産業厚生常任委員会	H25.10.31	総務文教常任委員会道内視察 ～11.1 (置戸町、東川町)
H25.9.17	総務文教常任委員会		
H25.9.18	平成25年第5回定例会 当別町議会改革推進協議会役員会		

お知らせ

定例会開催予定 次回の当別町議会定例会は12月10日から予定しています。

請願と陳情について

- 行政に対する町民の意見・要望等は請願書や陳情書として議会に提出することができます。議会に出された請願、陳情は内容により所管する常任委員会で審査され、本会議で採択・不採択を決定します。
- 結果は提出者に通知します。
- 各定例会の2週間前までに提出された請願・陳情はそれぞれの定例会で受付します。
- 郵送された陳情書は各議員に配布されて完結します。詳細、様式は議会HPに掲載します。

編集後記

9月定例会に於いて、宮司新町長より「守りから、攻めの町政に転じる」と町政執行に全力で取り組む所信表明がなされた。

町長の所信表明に対する会派代表質問が4名、これからの町政運営に対する一般質問が6名の議員により行われた。今回の一般質問に於いては、従来の様な答弁調整の為に休憩も無く、スムーズに建設的な議論が交わされた。傍聴者からは好評で、これからも休憩無しで、議場での活発な議論展開を期待する。との声が、多く寄せられた。

今、議会も変わろうとしている。議会改革推進協議会に於いて、議員定数及び議員報酬等についても広く町民の意見を聴取し議論を深めている。

今後とも、開かれた議会とする為に、議会改革に対する町民の方々の忌憚のないご意見、ご要望をお寄せ下さい。

議会広報特別委員会
副委員長 山田 明